

第7期第6回横浜市子ども・子育て会議（総会） 会議録

日 時	令和8年3月24日（火）午後6時00分から午後7時43分まで
開催場所	横浜市庁舎18階みなと1・2・3会議室（ハイブリッド開催）
出席者	大日向雅美委員長、明石要一副委員長、石井章仁委員、上岡朋子委員、金井宏之委員、上澤智子委員、柴田康光委員、清水純也委員、高杉陽子委員、高林綾子委員、田中健委員、津富宏委員、丹羽由貴委員、萩原建次郎委員、辺見伸一委員、堀聡子委員、松井陽子委員、水谷隆史委員
欠席者	青山鉄兵委員、大庭良治委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>1 部会からの報告</p> <p>2 審議事項</p> <p>（1）「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について</p> <p>3 報告事項</p> <p>（1）横浜市中期計画2026-2029（素案）について</p> <p>（2）令和8年度こども青少年局予算について</p>
決定事項等	
<p><b>1 部会からの報告</b></p> <p>資料に基づき報告</p> <p><b>2 審議事項</b></p> <p>（1）「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価について</p> <p>事務局より資料に基づき報告</p> <p><b>○上澤委員</b> 子育て部会が多いと感じたので、なぜここはこの部会なのかということを経つか質問させていただきたいのですが、1つずつご回答いただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>まず、21ページの基本施策5の「地域療育センターと保育所等の地域の関係機関との連携が図れている」、その下の「保育所等に通う医療的ケア児への支援力が強化され、医療的ケア児が安心して通園できる」というところが子育て部会になっているかと思いますが、園側が要請して、例えば地域療育センターだったらその巡回訪問に行き、その評価するのも園側のほうだということをお聞きしたので、ここの審議部会は1つでなければいけないとかいう決まりはあるのでしょうか。もしないようだったら、保育・教育部会のほうが、幼稚園とか保育園のことと聞いていますので、その巡回指導に行く先である保育・教育部会の方たちにもぜひ審議してもらったほうが、来てもらってどうだったのかということを開けたほうがいいのではないかと思います。</p> <p><b>○事務局</b> ご質問いただきました部会1つで審議するのかという点につきまして、こちらは複数部会で審議することは可能ですので、ご意見を踏まえまして再度検討させていただくようにいたします。</p> <p><b>○上澤委員</b> その下の医療的ケア児のほうも「研修内容が日頃の業務に活用できると回答した割合」と指標に書いてありますが、この日頃の業務を行うのは園や学校になるのではないのかなと思うので、幼稚園とか保育園の先生方とかがいる部会のほうがいいのではないのかなと思いました。</p>	

続きまして、22ページの上から2番目、基本施策7「ひとり親家庭のこどもが進学や就職に向けて取り組んでいる」というところです。指標に「思春期・接続期支援事業の事後アンケートで」「回答したこどもの割合」と書いてありますが、この思春期・接続期支援事業というのは中学1年生を対象にしている事業と聞いていますが、これも子育て部会となっておりますので、思春期・接続期だったら何となく青少年なのかなと個人的には思いましたが、ここはなぜ子育て部会なのか、お聞かせください。

○事務局 この思春期・接続期支援事業というのは、ひとり親家庭の中学1年生の方のいらっしゃるひとり親家庭を対象にした事業ということで、子育て部会のほうで所掌している次第です。

○上澤委員 「事後アンケートで『将来の夢や就職について目標がある』と回答したこどもの割合」ということですが、こどもの意見ということだと思えるんですけども、それでもその親のほうで子育て部会ということなのでしょうか。

○事務局 この思春期・接続期支援事業を受けていただいた方の中のお子さんの意見をお聞きするというので、この事業がひとり親支援ということで子育て部会で主に所掌するとなっております。

○上澤委員 続きまして、23ページです。一番上の「思春期保健指導事業」、こちらも思春期とついているのに子育て部会なのかなと単純に思ったのですが。

○事務局 こちらは思春期に対する保健指導という形で、例えば包括的な性教育といったことを地域子育て支援課の親子保健担当というところが担当しており、そちらの事業自体に対する評価ということなので、事業主管課であるこちらの子育て部会で所掌している形になっています。

○上澤委員 26ページの8番、「こどもの性被害の防止」について、このこどもの性被害の防止がいろんなところにたくさん出てきており、同じものがあるときは「再掲」と出ている項目もありましたが、こどもの性被害防止については再掲載という記載がなかったので、その違いはどうしてでしょうか。

○事務局 基本的に同じ事業が出ている場合は「再掲」と記載していますが、こどもの性被害の関係などについては、わくわくプランを見ていただくとわかるとおり、文言などを少しずつ変えていて、それぞれの基本施策ごとに性被害の防止を検討することとしています。例えば放課後の分野、青少年の分野、保育の分野と分けて記載させていただいております。そのため、こちらは再掲という扱いにはしておらず、それぞれの視点で検討するという形にしています。

○上澤委員 続いて10番「保育・教育施設等における医療的ケアが必要なこどもの受入れ推進」、こちらも保育・教育部会となっておりますが、29ページの11番に同じく「保育・教育施設等における医療的ケアが必要なこどもの受入れ推進（基本施策3の再掲）」と書いており、これは子育て部会が審議することになっています。26ページのほうは保育・教育部会で、再掲載だけれどもこちらは子育て部会でやるということでしょうか。

○事務局 こちらにつきましては、再度内容を確認させていただきます。

○上澤委員 29ページの1番「地域療育センター運営事業」、こちらも先ほど申し上げたように、巡回訪問に行く先が幼稚園や保育園・学校であるわけですので、子育て部会だけではなくて、審議部会2のところにも、もし可能であれば、下の2番と3番は子育て部会と保育・教育部会と一緒にやると記載されているので、この地域療育センター運営事業も同じように保育・教育部会と一緒にやるようにしていただけるといいと思いました。

同じく29ページの5番「保護者教室の開催」、この保護者教室というのが何の保護者教室なのか、お聞きしてもよろしいでしょうか。

○事務局 こちらら教育委員会の関係の保護者教室と確認しています。特別な支援が必要なこどもの保護者を対象とした、こどもの特性を踏まえた家庭での関わり方のヒントを伝える保護者教室を開催し、子育ての不安解消につなげますと書かせていただいております。

○上澤委員 次の6番ですが、こちら先ほどと同じような理由ですが「療育と教育の連携強化等による学齢期の障害児支援の充実」、「学齢期の」と書いてありますので、これも子育て部会だけでやることなのかという疑問がありましたので、ご検討いただければと思います。

続いて、同じく29ページの8番「障害児入所施設的环境向上と入所児童の地域移行の推進」、こちら「18歳を超えて福祉型障害児入所施設に在籍する入所者数」、18歳を超えてと書いてあるので、子育て部会だけでやることなのかと思いましたが、よろしくお願いたします。

同じく29ページの16番「こどもの意見を聴く取組の推進」ということで、これも幾つかのところで記載がありましたが、それでも子育て部会と青少年部会だけで審議することになっています。こどもの意見を聴く取組の推進はすごく大切で、結構トップに打ち出していることなのに、保育・教育部会と放課後部会では審議されないと感じました。いろいろとところに出てきていますが、ほとんど子育て部会ということになっていて、1つは青少年部会だったと思いますが、ぜひ保育・教育部会や放課後部会でも審議していただけるようにしていただいたほうが、とても大切な取組だと思うのでいいのではないのかなと感じました。

続きまして、30ページですけれども、18番の「放課後学び場事業」、これは単純に放課後学び場事業なのに青少年部会なのかなと感じたのですが、いかがでしょうか。

○事務局 こちらにつきましては教育委員会事務局の事業になりますが、当局所管課の所掌や類似事業を踏まえ、青少年部会ということ考えています。

○上澤委員 続いて、31ページの18番、一番下ですが「デートDV・DV防止事業」、デートDVに関しては10代に多いと聞いていまして、横浜市のYouTubeか何かで拝見したときも、4割が10代というようなことで出されていたのですが、これが子育て部会となっていますので、10代に多いのであれば子育て部会もいいですが、青少年部会とかでも審議していただいたほうがいいのではないかと感じました。

○事務局 デートDVというところが、DV防止法の対象外の方に対する、交際相手や配偶者間ではなく、つき合っている方の中で起きる暴力のことを分かりやすく呼ばせていただいているもので、横浜市の取組の中では、別の男女共同参画の分野を中心に今取組を進めているところになります。

基本的に他局の事業について、今、子育て部会に入れさせていただきますが、どの部会でやるのが適切なのかというところは、ご意見を踏まえて確認させていただきます。現状としては、子育て部会で整理をさせていただいているところです。

○上澤委員 続いて、32ページの5番です。これは虐待に関して「学校との連携強化」と書いてありますが、ここも学校との連携ですが審議は子育て部会だけとなっていますので、ほかの部会も検討いただいたほうが、学校との連携強化という事業だったらいいと個人的に感じました。

それから、7番の「児童虐待防止の広報・啓発」です。これも子育て部会だけになっていますが、児童虐待は、幼稚園や保育園の先生方や、学校の先生方が気づいて、関係機関み

いな感じで、虐待とかがあったときに報告書が出てくると、幼稚園に通っていたとか、学校に通っていたとかいうことが出てきていると思いますので、広報啓発ということでしたら、子育て部会だけではないほうがいいと感じました。

それから、33ページの18番「読書に親しむ機会の創出と図書館サービスの充実」、こちらは教育委員会がやっている図書館ビジョンとは関係はないのでしょうか。

**○事務局** 先ほどいただいたご意見等も含めてになります。基本的にはどの部会で審議をさせていただくかという所掌の整理について、今ご指摘いただいたところと関連しますが、現在子育て部会を中心に他局の事業などについては整理をさせていただいております。ほかの部会であわせて審議をしていくべきかどうかというところについては、いただいたご意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

また、図書館サービスの充実の部分につきましては、図書館ビジョンの内容が今手元にございませんで、確認して改めてお伝えするという形にさせていただければと思います。

**○上澤委員** もし教育委員会がやっている図書館ビジョンであれば、中高生の居場所ということでブック&ラウンジみたいな形にしていくと聞いていますので、子育て部会だけではなく、青少年部会も加えたほうが、何か中高生の居場所でサードプレイスというようなことなのであれば、子育て部会だけではないほうがいいと感じました。

それから、34ページも全部子育て部会になっていますが、これも「こどもの交通安全対策の推進」は、グーグルマップだとしたら小中学生の交通事故のデータを何か見られるというものだったと思うので、子育て部会だけなのかなというのと、24番の「よこはま学援隊事業」も、教育委員会がやっている学校と保護者と地域のということでしたら、これも子育て部会だけで十分なのかなと感じました。その下の「安全教育」とかも同じような意見で、子育て部会がとにかく多いなと感じましたので、子育て部会ともう一つの部会とかで、皆さんに広く意見を伺ったほうがいいのではないのかと感じました。

**○大日向委員長** 事務局でご意見を踏まえて検討するとのことですので、よろしく願いいたします。

**○津富委員** 幾つか指標のところ、青少年部会の関係で伺いたいと思っております。

青少年部会も幾つか指標がありますが、まず質問で、「子ども・若者が居場所を持ち、多様な体験を重ねることで自身の成長を感じることができる」と書いてありますが、「居場所を持ち」というと、こ家庁とかの調査でも居場所は結構多様なので、居場所が幾つありますかという、居場所の数が多ければ多いほど自己肯定感が高まると国の調査であったと思います。それと比べてみると、ここでは指標が「地域活動拠点等」というふうに居場所の多様さみたいなものを拾いづらいなと思ったので、国の調査も参照されてみたらどうかと思ったのが1つです。

次のところは、これも測りづらいのかもしれませんが、「多様な地域資源が連携し、ネットワークを構築することで」というところのアウトカム指標で「よこはまユースが支援を行った団体数」という表現になっていますが、よこはまユースとの関係はこれで測れると思いますが、ネットワークというからには、いろいろな団体が横につながっているかどうかというようなことが重要ではないかと思うので、そういうことも見れたらいいなと思うというのが1つです。

次に、「若者が社会参画している」というのがその下にあります。これはアウトカムで表現の問題だと思いますが、若者というと全員にかかるような表現になっていますが、実際には相談センターとかユースプラザとかサポステの利用者なので、例えば社会参画に難しさを抱えた若者がより一層社会参画しているというように、若者という広い表現ではなくて少し限定されたほうがいいかと思いました。

次の「子ども・若者の不安や悩みが軽減している」というのは、これも利用者が、よこはま子ども・若者相談室の利用者アンケートということはかなり狭まっているので、今みたいに子ども・若者のところに何らかの限定をかけるか、あるいは、もし横浜市で定点観測で子ども・若者全般について取れているような調査があるのであればそれを使われたらいいのかと思いました。

**○事務局** まず、「子ども・若者の居場所を持ち、多様な体験を重ねることで」のところの「青少年の地域の拠点長等」と例示させていただいた部分につきましては、横浜市で実際に実施している地域活動拠点を上げたほうが、より具体的で分かりやすいと思い、例示させていただいています。

その下のネットワークの構築によって子ども・若者の見守りが充実しているというところで、よこはまユースを入れているのは、よこはまユースの役割として、いろんな団体やそれぞれの活動をつないでネットワークの形成をしていくということがユースの本務として挙げているので、ユースの取組を指標として記載しています。

「若者が社会参画している」という部分については、非常に大きなアウトカムの投げかけではあるものの、指標で急に具体的な施設に絞っているという状態になっていますので、ご意見を踏まえて、アウトカムの書きぶりをもう少し工夫したいと思います。

その下の「子ども・若者の不安や悩みが軽減している」というところで、子ども・若者相談室の利用者アンケートを出していますが、こちらについては数年前に行った子ども・若者へのアンケートで、なかなか電話ですとか直接の相談に結びつくことが難しいというか敷居が高いという意見があり、SNSによる子ども・若者相談室を開始しました。実際のしっかりした相談につながる前の、何かもやっとした気持ちを吐き出す場として使ってもらっていると思っていますので、この子ども・若者相談室の利用者のアンケートを指標とさせていただきます。

**○大日向委員長** それでは、担当する審議部会の追加、あるいは青少年部会の指標についてご意見が出ました。それは事務局のほうでいただきましたご意見を踏まえて、次年度からの点検評価に反映していただきますようお願いいたします。

### 3 報告事項

#### (1) 横浜市中期計画2026-2029（素案）について

##### 事務局より資料に基づき報告

**○田中委員** 質問というか意見かもしれないですが、この政策指標に市民の実感がどのぐらいのパーセンテージでというので、それを引き上げるのを目標にしているということは、大変分かりやすいのですが、例えば「子育てしやすいまちだと思いますか」57.0%というのが、高いということなのか低いということなのか、この数字だけ見るとちょっと分からないというか、

ほかの都市に比べてこうだとか、例えば同じような政令指定都市でこういうデータがありますみたいなのがあるほうが、審議する委員の方もいろいろ考えを出しやすいと思います。

「子育てしやすいまちだと思いますか」というのを例にとると、57%は案外高いという評価もできるし低いという評価もできると思いますが、ほかの自治体がどういうことなのかを参考程度に出されるといいのかなと感じました。

**○事務局** この調査自体は、昨年、政策経営局で実施した市民目線のニーズ探求調査という新たに行った調査の中で、こういった項目で挙げたものです。他都市で同じような項目で聞いているものがあるか、今分からないところではあるのですが、そういった視点も大事にできればと思います。

また、この57%が高いのか低いのかというのは、正直我々もわからない部分があり、逆にこの57%がどういうふうになるのかというのをモニタリングしていくための指標としています。特にこれを何%にしたいという目標があるわけではなくて、それがどう動いていくか、市民の皆様の実感がどう変わっていくのかという一つのモニタリング指標ということです。市民の実感を指標に置くというのは、我々も割と初めての試みでして、少しチャレンジなことなので、どのように変わっていくか振り返っていきたくと思っています。

**○上澤委員** 63ページの7番の障害児・者についてですが、63ページにグループホームについての記載があると思います。利用者数が現状6,275人で目標が7,000人ということですが、今、横浜市のほうで200室ずつ年間増やしていくという目標であると聞いていますが、それは次の4年で増えるのでしょうか。ここで指標として挙げられていますが、特に今までの4年と変わらずに200室が増えていくのかをお聞きしたいです。

**○事務局** 事業所管が健康福祉局の障害施設サービス課ですので、今の段階で正確なことはお答えしかねるところです。

**○上澤委員** グループホームは、やはり先輩方から全然足りないといつも聞かされていて、娘は高校2年生ですが、娘の将来のことを思うとやはりどうなるのかなという不安があります。200室ということですが、今既に住む場所が決まらないという方が大勢いらっしゃって、なおかつ毎年700人のこどもたちが特別支援学校から卒業していきます。高等部3年生の卒業生が700人程度と聞いていますので、年間200室つくっても、今の既に住めていない人たちと毎年700人卒業していくこどもたちとでその200室を争っていくということになると思います。この計算でいくと永遠に足りないということになると思いますので、少しでも増えていくといいなと保護者としては願っていますので、よろしくお願いいたします。

**○上岡委員** 61ページになると思いますが、放課後キッズクラブで過ごす人数を指標にされていますが、今、放課後キッズクラブの人数がすごくパンクしてしまっていると、様々な区のキッズクラブから聞いている状況があります。本当に僅かなスペースに1日100人以上が利用するような声も聞いています。また、数年前であれば1から3年生が多い状況だったのが、最近では結構5、6年生まで利用されている子も増えているということで、この食事を提供するようになったということは大きいのかもしいないかと思っています。特に夏休みの昼食というのはすごく負担が大きいので、そのときにキッズクラブを利用すれば昼食の提供がされれば、キッズクラブの利用は増えると思いますが、そうした結果、すごく狭い空間にこどもたちが本当にすし詰めになっている状況があります。

今、横浜市では、各放課後キッズクラブで何人の利用者がいるという数値情報を出していません。まずはその数値情報を出すべきかなということと、この状態でさらに増やすのは、こどもの安全上問題があるのではないかと感じますので、キッズクラブだけで吸収することは少し難しいのではないかと考えます。抜本的な話になってしまうので、すぐ対応が難しいとは思いますが、こども青少年局だけではなく、もしかしたら巻き込む必要もあるかもしれないですし、ご検討いただいたほうが良いと感じます。

**○事務局** 放課後の居場所ということで、キッズクラブについて利用者数は増えているところですが、今後の見込みとしましては、こどもの数が減っていく中で少しずつ利用が減っていくという推測はこの計画の中ではしています。ただ、今現在、述べられていたとおり、各キッズクラブ、地域によってはかなり厳しいスペースの状況にあるということは認識していますので、引き続き学校とも協議させていただきながら活動場所の確保は努めていきたいと思っています。

また、今、特に夏場が厳しいという中で、体育館のエアコンの設置も進んでいますので、そういったものが進んでいけばキッズクラブの利用の部分においても緩和されていくかと思っていますので、そういったことをやっていきたいと思っていますところでは。

今回、ご家庭で子育て世代にゆとりを感じていただきたいと、中期計画の中で指標としてキッズクラブの夏休みの昼食提供の利用者数と設定はさせていただきましたが、今述べられたとおり、キッズクラブの利用はこどもにとっていい環境で生活できるようにというところは考えていきたいですし、キッズクラブだけでなく児童クラブと両輪で放課後施策は考えていきたい、引き続き皆さんのご意見をいただきながらやっていきたいと思っています。

**○大日向委員長** 本案件は報告事項ですので、皆様のご意見を参考に5月頃原案を策定されるということですね。これだけ大部のものをおまとめになるのは大変だと思いますが、よろしくお願ひしたいと思っています。

冒頭、田中委員が述べられたことをなるほどと思いました。中期計画をつくるのに市民意見をアンケート、インタビューでお取りになって、それに基づいているのはとても斬新で、面白いし、いいものができると思います。ただ、それに対して57%とか30.9%という数字を、この施策はどう考えて、特にこの重点的にするのかとかそういうご説明もいずれどこかに入れていただくと、せつかく市民アンケートをなされたのだから、一層重みが出ると思います。

先ほどご説明があったように、評価をしないでこの推移を見るというのであれば、それはそれで一つの見識だと思いますが、いずれにしても、この数値をどのようにお使いになって、今後、中期計画を進めていくかという、ちょっと一言お断りみたいなものを付け加えていただくと、せつかくの方法が一層生きるかなと、田中委員のご意見を伺って思ったところです。

## (2) 令和8年度こども青少年局予算について

### 事務局より資料に基づき報告

**○清水委員** 子育て家庭が実感できる「ゆとり」を生み出すところで、報告なので意見として取っていただけるか分かりませんが、具体的な事業として書いてあることは、ほぼほぼこどもたちをどう預かるかという考え方に則った書き方かなと思います。いわゆるこどもを預けること前提でのみ、ゆとりを生み出しますという言い方にも見えるかなと思うので、乳幼児期の心

身の成長はとても大事だというのは、もう従前の事実というか皆様ご承知のとおりだと思いますが、それを実現するには社会全体にもご理解いただくという視点もとても大事ななと思いますので、報告ということですが、1つだけ発言させていただきます。

○丹羽委員 2点ありまして、1点目はお礼です。74ページのところで、地域子育て支援拠点事業の拡充、多額のお金をかけてくれてすごくありがたいなと思います。私自身も地域子育て支援に助けられたところもあるので、今後も助け合えるお母さんがいっぱい増えてほしいなと思います。

2点目がちょっと質問ですが、78ページのパマトコのところです。金額をのせていると思いますが、この予算編成だとかアプリの開発の中身の選定方法についてお伺いしたいと思いました。この前、3歳児健診がありまして、4か月半健診とか1歳半健診のときとかもそうですが、待ち時間が非常にたつくて、事前の入力とかでどうにかならないのかなと思いました。ほかにもアプリの改修でこうなったらいいなと思うことがいっぱいありますが、どういった項目でアプリの開発の中身を選ばれているのかなというところと、この予算は予算ありきで、この予算に見合う改修をしましょうとなっているのか、先にやりたいことがあって、この予算をつけているのか、その考え方についてお伺いしたいと思います。

○事務局 パマトコの予算につきましては、ここの中でまず半分ぐらいを占めているのがクラウドサービスという形で、ライセンスフィーというか、アカウント料というものが通年、毎年かかってくるものになります。

それ以外の開発の順序というところかと思っておりますが、先ほど述べられたように、いろいろな待ち時間に書くものがあつたらいいよねというところ、私たちも想定していますが、開発の規模に関しては委託事業者等のマンパワー等々もあり、順次やっていくものという形になっています。優先度というところで、本当にやりたいものということで今述べられたものもあります。今国で開発をしている医療のデータ連携など、そういうものを踏まえて、想定しながらの順序という形になっています。単独でやってしまうと、また二重に開発がかかってしまうものとかは、本当に必要だなというふうに実感いただけるものでも、後に回ってしまうものもあつたりするというのが現状です。なので、全体、国の状況とかそういうものを見据えながら順序を決めています。それ以外は、まず優先度というのは、本当にこれをやったら皆さんが実感していただけるのかなというものから始めているという状況です。

○丹羽委員 国の方針に則ってというところで理解できました。

予算がこれは決まっているというよりは、昨年と同じ規模でとか、市の全体の予算の中で決められているというところで、開発の中身が先に来ているわけではないということか合っていますか。

○事務局 開発の中身でしたいものと、そのタイミングで合うものというのがまず先にあって、それが予算として結果に出てくるという形で、結果、同程度にはなっているというところはあります。なので、やりたいものをぱっとやるという形ができていないのは、国の状況とかそういう周辺状況もあるかと認識しています。

○堀委員 資料ですと83ページですが、10番の妊娠・出産サポート事業について、制度の内容としては拡充になっていると思いますが、予算は若干減額になっていて、それはどのような前提で見込んでいるのか、ご説明いただければと思います。

○事務局 確かに事業の中身自体はいろいろと工夫をして充実した事業になるように、例えば産後母子ケア事業に関しては、様々な申請手続を見直したり、利用対象期間を広げたりということで、事業の拡充を図っています。ただ、一方で経費的に削減ができるものに関してはしっかりと見直し、工夫しながら削減をしました。その結果、経費は若干、予算的には削減になっていますが、事業の中身自体は充実をしたという結果となっています。

○堀委員 例えば、23ページのところで産後母子ケア事業ですと、訪問型延べ利用回数はもう倍以上を見込んでいらっしゃる。ここの11年度までの見込みですが、かなり伸ばすという目標ですが、予算は抑えたままそれが可能なやり方が見つかったというか、そのような認識でよろしいですか。

○事務局 確かに対象期間を拡充することで利用者数は増加すると見込んだということではありますが、それ以外の妊娠出産サポート事業全体としての費用を見直し、削減をしたということです。

○田中委員 意見が2つあります。予算案はもう通っているから再来年度以降のことも含めて意見ですが、子育て部会で議論していたときに、私ではないですが、やっぱり夏休み、すごく暑くなってきて時代が変わってきてしまっている中で、エアコンがついた例えば空き教室をというような意見がほかの委員から出ていたところがありました。先ほど上岡委員からも、子どもを預かるという場所はできているが、すし詰め状態でどうにかならないかという意見だったと思います。予算の限りもあると思いますが、夏が暑いから、例えば放課後、そういうところをモデル的に取り組むとか、ぜひ再来年度以降の検討に加えていただければと。何かほかの自治体もちょっと考えたりとかしているように私は聞いたので。

あともう一つの意見は、参考と書いたところに食いついてしまって申し訳ないですが、75ページの右側の部分です。私、勤めているところが施設なので、ここで意見させていただければと思います。

児童相談所でこういう事件が起こってしまったり、あと、横浜市も学校の教職員の方が逮捕されたりということもあって、こういう対策を講じるのは当然のことですし、私も、私の施設で気をつけております。それで、盗撮なんかに関しては、もう本当に小型化が進んでいるので、そういうデジタルの機械に対してデジタルの機械で排除するとか、採用段階で排除するというのはもちろん大事だとは思いますが、私は、予算のつけ方を検討するときにぜひこの視点を入れていただきたいと思ったのは、物での排除とか採用段階での排除は、やはり限界があると思っています。ここでも、主な事業・取組の中に、(3)児童福祉施設等における子どもの性被害防止対策のための研修の実施とか書いてありますが、ここがやっぱり大事だと思います。

もっと言えば、私は現場の代表としてここに来ているから言わせていただきますが、孤立感の中、やりがいも感じられない中でこういうことは起こってくるとしています。予算の限りもあるのは重々承知で言いますが、やっぱり児童相談所の一時保護所の夜間で勤める方で、本当に少ない人件費の中で学生さんがアルバイトをするとか、そういう実際もありますし、それは児童福祉施設も一緒です。少し複数で対応できるような余裕が生み出せるとか、そもそも孤立感を持たせないで、やりがいをどうつくっていくかということが考えられないと、やりがいを持った方がどんどん現場からいなくなる、本来支援していく人がどんどんいなくなっているというのが、現場の運営もやっている中での実感です。

こういう対策を講じるのが駄目だということを言っているのではなくて、ハード面の整備のお金だけではなくて、そういうようなことに関しても予算を検討するときに、もちろん検討していただいているとは思いますが、そういうことの視点をぜひ言っていただければと思って意見させていただきました。

**○上澤委員** 予算のことについて2点、意見と質問ですが、1つは先ほど清水委員からお話があったと思いますが、やっぱり何か預かりのほうメインの予算になってしまっているのかなというふうにも私も、こどもまんなか社会ということで、こどもの気持ちというものを今後もう少し考えていただけるとありがたいなと思います。

89ページの一時預かりの事業ですが、線が引いてあるところで、「保護者が児童の情報をオンラインで入力することで、事前面談の実施の有無を選択できる仕組みをモデル実施します」とありますが、これも一時預かりに預けるのはいいとしても、やっぱり面談は、そのこどもがそこで安心できる環境を、預けるからには大人たちがつくる責任というものがあると思います。保護者のゆとりということなのかもしれないですが、やっぱりこどもの安全安心というものが第一だと思いますので、どこまでこういうふうな事前面談、オンラインで入力すれば要らないよというふうになっていくのか。こどもとしては、やっぱり事前面談して預けるというのが、そこを何かなくしてしまうことに今後になっていくのかなというのが少し心配だなと。こどもまんなかということがどういうことなのか、こどもにとっての最善の利益ということをやっぴり忘れてはいけないのではないのかなというふうに感じています。

それからもう1点ですが、地域療育センター運営事業の予算が減額になっていますが、理由を、もし分かる方がいれば教えていただければと思います。

**○事務局** 地域療育センターの予算額が減額になっている部分については、これまで行ってきた電子カルテの導入や、そういったあたりの導入が今年度で一段落つきましたので、その部分が大きく減りました。電子カルテの導入が終了したということです。ただ、減額は、全体としてはされていますが、例えばきょうだい児預かりなどについて、これまで保護者会の方を中心に行っていたところがあったと思いますが、なかなか昨今の社会状況の変化などで維持が難しいなどというご意見なども踏まえて、NPO法人等への委託などできょうだい児を療育中にお預かりできるような体制を整えるなど、そういった形で拡充しています。金額としては減額ですが、事業のほうは充実したという認識です。

**○上澤委員** 地域療育センターの待機について、去年、振り返りで2.6か月の目標が5.9か月ということでCの最低評価だったと思います。そのCの最低評価だったところなのに次年度減額になっているというのが、私としてはその振り返りをしてCだったよねと。それで終わりになってしまうということなのか。Cだからこそ、そこを何とかしていかなきゃいけない、今後取り組んでいきますというようなお答えをいただきましたので、何でここが減額になってしまっているのかなというようなことを思いました。

巡回訪問の数も、4年後までに1,000回増やすと掲げていますし、それから5歳児健診が始まると聞いていますので、5歳児健診が始まれば療育センターの受診をする人が増えるということは簡単に想定されることだと思います。今の時点で2.6か月の目標が5.9か月だったのに、さらに5歳児健診も始まって、どんどんこの待機が長くなってしまっているのではないのか、予算も増えていないというのを一保護者として。私も療育センターに電話してから半年、診察までに待ちましたので、それから娘が療育センターの通園までにはそこからさらに半年待

って、やっと通えたのが1年後でしたので、悩みに悩んで療育センターに電話して、それで半年、1年待たされるという。そここのところをもう少し寄り添って考えて、今後、これはもう予算として決まっていることだと思うので仕方がないのかなと思いますが、子ども・子育て会議においても、Cの評価だったところなのになという思いがありましたので、ご検討いただければと思います。

**○事務局** 前段のご質問のほうにお答えいたしたいと思いますが、一時預かりのモデル事業等々について、やはり親の預けるという視点ということのみでなくて、全体として、リフレッシュ等を通じて精神的、時間的なゆとりを生み出して、こどもの健やかな育ちにもつなげるという視点を重視したいということで、事業を展開させていただいているという考えです。

そうした中で、こういった面談の簡略化等については、あくまでも一時預かり等の利用する際の利便性を高めるというところ、今まで時間がかかっていた部分や、ちょっと手間がかかっていた部分などの仕組みを改善して、より利用しやすくという視点でやっています。委員も述べられた、こどもの安心・安全等はまずは第一に、聞くべき項目を聞かないとか、預かるときに不十分な状態でお預かりするとか、そういったことを目指すということではなく、利便性を高めながら、より利用しやすい制度としていくということを進めていきたいと考えています。

**○上澤委員** ゆとりはもちろん重々承知していますが、親を支援するのが目的ではないと思います。こどもの心身ともに健やかな成長、そのために親を支援するということだと思いますので、親にできたゆとりが本当に子育てに向かっているのかということも大きいのかなと思います。ゆとりができて、親がスマホを見る時間が増えたということでは仕方がないことだと思いますので。ゆとりは分かりますが、でも、親のゆとりも子どもたちの安全・安心を犠牲にしているものではないかと思っておりますので、まずそこが一番だと思っています。まだ言葉の話しえない幼児の子どもたちだと思いますので、やはり結局は大人の都合に従うしかないということでは、あってはならないのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**○清水委員** 上澤委員と全く同意見です。この30年、日本は、こどもを長く預かりましょう、低年齢から預かりましょうとやってきました。私が見学に行ったスウェーデンでは、5時以降に預かる施設はないです。なぜかといったら、5時までには迎えに来なきゃいけないという法律があると保育園の先生は言っていました。それで、遅れてきちゃったらどうするのかと言ったら、そんなことをさせる会社があるわけないでしょう、夕飯は親子でそろって食べるのが当たり前でしょうと、待機児がない国の保育園の先生に、平成14年に言われました。

横浜が量から質に変えるのだというのであれば、ぜひこどもの視点というのを入れて、そこを最優先にしない限り、児童生徒の自殺は減らないと思います。子どもたちの不登校も減らないと思います。私たち幼稚園、保育園、認定子ども園の先生たちも、死に物狂いで現場の人たちは頑張ってくれているので、報道にあるような事件につながるような案件もゼロではないのはもちろんですが、多くの先生たちが現場で見ている、やっぱり子どもたちは負担を強いられているという感覚になっているのは事実ですから、ぜひ、親の視点だけではなくて、こどもの視点も。苦しんでいる保護者はもちろん応援しています。でも、そうではなくて、それを一般化してしまうことで、そこで弊害が起きていく子どもたちがどんどん増えてしまうというところに、質へ変換しましょうというのを一緒に考えていただきたいと思います。

○事務局 先ほどの療育センターの待機期間のことでお答えしたかったのですが、よろしいでしょうか。

ご指摘のとおり、待機期間のことに関しては大きな課題だと認識しています。一方で、児童精神科医の全国的な不足という厳然たる事実もあります。私どもも指定管理者とともに児童精神科医の確保については努めるところではありますが、親御さんのご不安なお気持ちは、もちろん診療枠を確保していくということでも対応するように努力しますが、あわせて、令和5年からだったと認識していますが、ひろば事業等を充実することで待機期間中のご不安なお気持ちに寄り添えるように、また、療育センターで併設されているひろばでお子様が遊んでいただく状況などを専門職が観察することで、診断はドクターではないのでつけられないですが、そのお子さんの特性なども踏まえた上でのご相談に乗るような対応をしています。

その対応自体が十分ではないというご指摘なのかもしれませんが、私ども、ドクターの確保と併せ、ただ一方で、すぐにドクターをたくさん育てることもできない現状もありますので、そういった中で精いっぱい務めさせていただきたいと思っています。

○上澤委員 ひろば事業に関しても、子育て部会のほうでひろば事業ももういっぱいですよ、ひろば事業のスタッフが疲弊していますよというような話も出ましたので、そういうこともあって、5歳児健診も始まって、アフターフォローもしていくと予算にも書かれていたと思います。アフターフォローは、療育センターの受診や、ひろば事業につなげるということだったりするのではないのかなと思っていたので、それなのに予算が減ってしまっていた、私たちの訴えてきたことが予算として反映されなかったことが残念だったということで、受け止めていただけたらと思います。

○事務局 今、5歳児健診の実施に向けて検討を行っていますので、その点を少しご説明させていただければと思います。

5歳児健診については、検診後のフォロー体制について、療育機関の関係者、また、保育園や幼稚園の皆様方、福祉保健センター、医療機関の方たちと、お子様を中心に、どのように就学に向け支援をしていったらよいか、各関係機関の強みを生かした支援の方向性を鋭意検討しているところです。

その中で、5歳児健診の対象像ですが、療育機関での療育が必要なお子様は、横浜の健診においては既に3歳児健診までの間に、おつなぎできてきていると思われ、それ以降で、療育につながらず、そのお子様の特性により集団場面の中で課題性を感じている、生きにくさを感じているお子様をしっかりと支え、支援をしていくことが必要だろうと考えています。

想定の中では、委員が述べられたとおり、5歳児健診後に療育機関におつなぎする方もいるとは思いますが、数としては多くはないと思っており、お子様の生活の場である幼稚園や保育園、またご家庭に対して、療育機関の助言を受けつつ、一緒にお子様の力を引き出していく、そのような形での支援策を考えていければと思っています。

そういう意味では、療育センターの受診が圧倒的に増えることはないと思っていますが、具体的にシミュレーション等を行いながら、療育機関の方たちとご相談させていただきながら、今後さらに検討をしていきたいと思っています。

○上澤委員 療育センターのほうは、児童福祉法が改正されて、療育センターが学齢のほうも地域の中核を担う存在になっていくと聞いていますので、小学生になっても療育センターは重要ということはご理解いただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○事務局 上澤委員と清水委員から、ゆとりの件でご意見いただきました。こちらは、私どもとしましても非常に大事な部分かと思っておりますので、少し我々の考えもお伝えさせていただけたらと思います。

我々、保護者のゆとりを生み出すということが、いたずらに保護者に楽をさせようということではなくて、資料で言いますと、右下78ページの一番上に重点テーマということで帯をかけてありますが、その帯の青いところに書いてあるのが、2行目の「こどもの健やかな成長と、親子の笑顔や幸せにつながるよう」ということで、そういう目的の下、家庭にゆとりを生み出そうということで考えています。

さらには、その下の1番、時間的負担感の軽減というところにも書いていますが、「仕事との両立や家事、育児等で日々忙しい保護者の時間的な負担感を軽減し、こどもに向き合う時間の充実や生活満足度の向上につなげます」ということや、その右の2番の精神的負担感の軽減のところでは、「保護者が不安や孤立感を抱えることなく、こどもの成長の喜びや生きがいを感じながら子育てできるよう」ということで、全てこれはこどものためにゆとりを生み出そうということで、我々としては取組を進めているところです。

ただ、そのこの伝え方がやっぱり足りない部分が多いのではないかなということは我々も反省してまして、今日もこうしてご意見いただいたわけですし、また、これまでも市議会のほうでも同じようなご指摘、ご心配をいただいているところです。私どもとしましては、やはり伝えているつもりが伝わっていない部分があるのだな、伝え方がうまくないところがあるのだなということ、今日もこうして改めて感じたところです。伝え方と、あと、本当にその中身がこどものためになるようにということについて、今後、我々自身戒めとして、いただいたご意見をしっかり大事にしながら今後取組を進めていきたいと思いました。

○金井委員 今、縮めていただいた挨拶を聞きながら似たようなことを思っていて、多分予算は本当にいろんな関係者の思いがあふれているものをつくっていただいているなとすごく感じるんですが、どうしてもこういう予算は、金額が出ていると、皆さんやっぱりこれが上がった下がったとか、多い少ないとすごく反応してしまうなど、皆さんの一連の流れを聞いていて思いました。

先ほどまとめていただいたように、やっぱりこの場で何かそこを言っても、もはやどうしようもないというか、修正が利かないから、どうやって皆さんが納得するようなプロセスとか仕組みをこの予算づくりの中でつくっていくかというのはすごく大事ななと思っております。せっかくこういう会議があるので、本当にどういうことを目指しているかというところをきちんと同意した上で、最終的にこういう予算になったんだ、よかったね、こちらの意見も反映されてみたいな、そういうプロセスを踏むということがすごく大事ななと思ったので、何かこの全体の会議の設計とかそこら辺を含めてやっていただけると、いい場になるのかなと思ったということを言いたいと思っていました。

○大日向委員長 この案件は、報告事案ではございますが、委員の皆様から大変貴重なご意見をいただきましたかと思っております。特に上澤委員と清水委員からのご提案に対して、今、事務局や金井委員が言ったようにまとめてくださったことも感謝でございます。

私も長年子育て支援をしてきて、両委員の言うことは非常によく分かります。ただ一方で、事務局も言ったように、なぜこういう施策が必要かということを考えると、長年日本社会は、親、特に母親の孤軍奮闘に全て子育てを託してきたという弊害への反省もあって、四半世紀余り、国でも、そこをどういうふうに打開していったらいいかということで、様々な施策が打ち出されてきたと思います。親にゆとりを与えることが結果的に子どもを愛することにつながることを目指しているということは、事務局の言うとおりで、その方向は絶対貫いていただきたいと思います。

この議論を子ども関係の会議だけで議論しても、できない問題だと思います。清水委員が言った北欧っていいですね。ああいうふうに社会が働き方を変えてくれなかったら、結果的にやっぱり親が負担を背負うことになる。5時以降、やっぱり家庭で親子が過ごせるように、ひとり親の家庭の方も一人であることに負担を感じないような社会の仕組みを、経済界を含めてつくっていく。そういうところにもこの子ども・子育て会議の皆様の貴重なご意見が届くととてもいいなと、ありがたいなと思っています。

1点事務局に申し上げたいのは、伝え方が足りないと言いましたが、私は決してそうは思わない。上澤委員や清水委員のご意見は、現場の意見です。十分ご存じの現場が、なぜそういうご疑問を出されるかという、私も現場を持っていると思いますが、ひとつこのオンライン化、一時預かりもしていますが、親の利便性を考えるとオンライン化を進めようという圧を感じます。でも、やっぱり現場を見に来てほしい。どんなお子さんか、親御さんと交えて相談して、お預かりしたいというニーズもあって、そういう現場感覚の声もあっての上澤委員や清水委員のご意見かなということも思ったので。ここまで横浜市さんが大変な作業をしていることは、もちろん広報をきちんとしていただきたいと思いますが、1点、79ページのオンライン化に関しては、現場を持っている人間として、利便性だけに走らないでという声が、子育てひろばとか、一時保育をやっている現場からたくさん来ているということもちょっとお伝えしておきたいと思います。

ただ、この議論は繰り返しますが、本当に貴重な意見交換ができたと思ひまして、どうか、横浜市の企業とか経団連とか、あるいは社会全体のほうに届けて初めて今日の皆様のご意見が実りあるものになるということを願っています。

ということで、時間が少しオーバーはしておりますが、このあたりで本日の会議を閉じさせていただきます。よろしいでしょうか。

最後になりますが、これだけ大部の資料を作ってくださいましたことへの御礼と、年度末でお忙しいにもかかわらず本当に丹念に読んでくださって、貴重なご意見をたくさんいただきましたことをありがたいと思ひました。

## 閉会

資料	資料1 第7期横浜市子ども・子育て会議 委員名簿・部会名簿
	資料2 第7期横浜市子ども・子育て会議 事務局名簿
	資料3 横浜市子ども・子育て会議条例 横浜市子ども・子育て会議運営要綱
	資料4 部会報告 保育・教育部会
	資料5 「こども、みんなが主役！よこはまわくわくプラン」の点検・評価方法について
	資料6 横浜市中期計画2026-2029（素案）について

	資料7 令和8年度子ども青少年局予算概要
特記事項	なし